

### 3 農業の振興

市では、農業経営の向上を図るため、安全・安心な市内農産物を販売する農産物直売所を設置し、生産者の顔が見える直売所として市民に広く定着しています。今後もこうした販路の拡充や生産の効率化、農産物の付加価値の向上、農業を支える人材の確保や育成、技術の継承など、農業者の規模の大小に関わらず、農業が魅力ある産業として営まれるための、実効性のある支援を進めていくことが重要です。

また、都市の農地は農産物の生産の場としての機能に加え、都市空間に緑や潤いを与える機能、火災や災害時には延焼防止や緊急避難場所となるなどの防災面での機能など、多面的な役割を担っています。こうした都市農地の減少を抑えるため、市内に残る農地の保全と多面的機能の有効な活用を図る必要があります。

都市の市街地において継続して農業を営むためには、農業や農地に対する市民の理解を得ることが必要です。農業団体や農業委員会と連携し、市民の市内農業に対する理解の促進を図る取り組みが求められます。

農業においては、厳しい状況の中にあいながら、市内の農業が今後も活力を持って営みが続いていくために、農業が魅力ある産業として確立されるための取り組みを推進します。



## ■ 農業振興における方向性 ■

### ▪ 農業の活性化

農業が魅力・活力ある産業として営まれ、農業経営が継続されるよう、農産物直売所の充実や学校給食での利用促進など安定的な販売先の確保、拡充を図るとともに、市内農業の合理化や多角化の推進、市としての認定農業者制度の確立と支援など、農業者の経営基盤の強化を図る取り組みを進めます。

付加価値の高い農産物の研究や農産物の加工品の充実などの取り組みを推進し、農業の魅力・活力を高めます。

安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和した自然にやさしい農業の推進を支援します。

商業や観光など異なる産業分野間の連携・交流を進め、農業の一層の活性化を図ります。

### ▪ 農地の保全・活用

多面的機能を有する市内の農地について、減少への歯止めをかけるための様々な方策を検討し、保全に努めるとともに、その多面的機能の有効活用を図ります。

### ▪ 地域に根ざした農業の推進

市内で採れた安全・安心で新鮮な農産物の供給を行うとともに、イベントや農業体験の場を通じ、農業者と市民との交流を積極的に推進します。また、健全な食生活を実践する知識や力を習得できるよう、地域に根ざした食育を推進します。

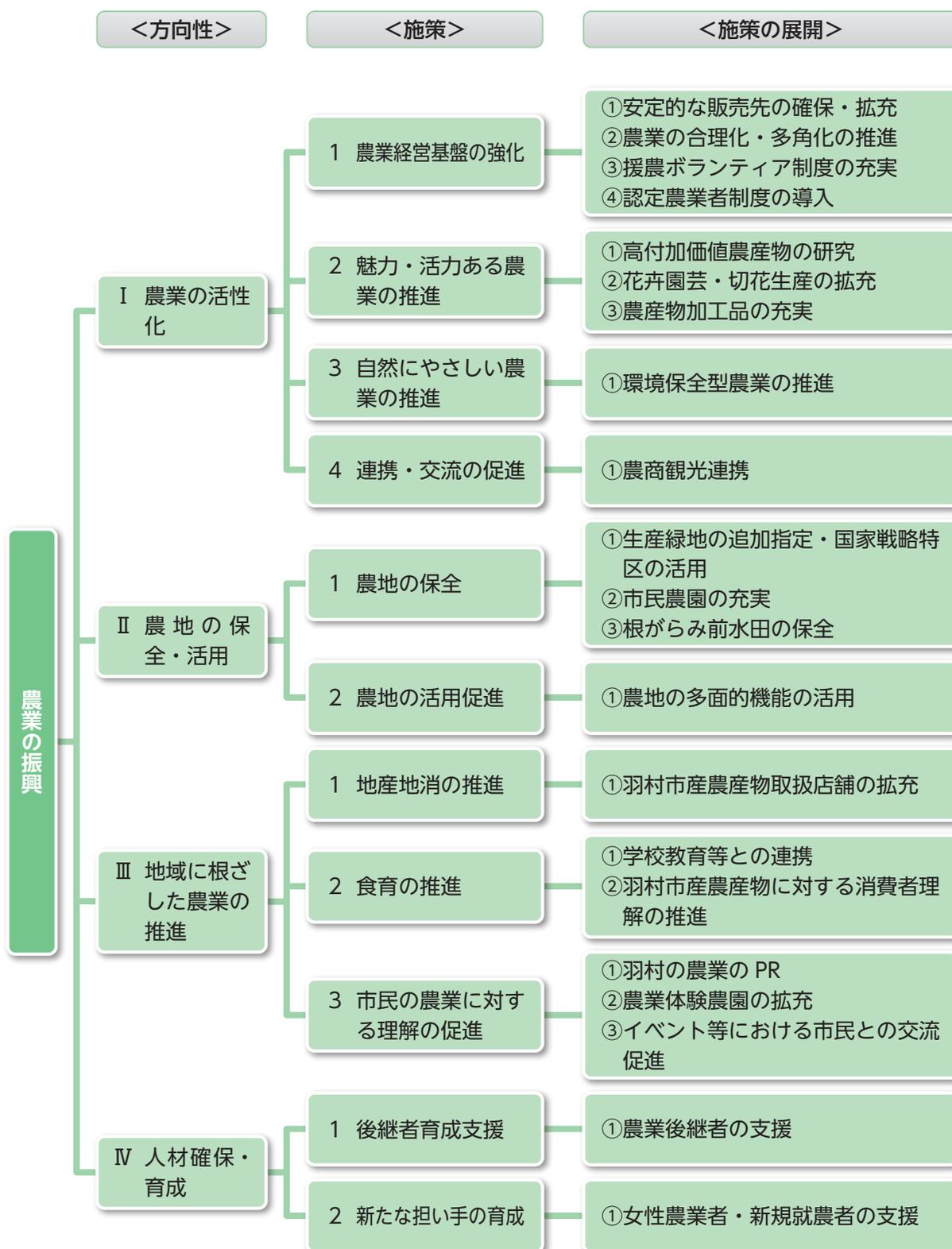
### ▪ 人材確保・育成

次代の農業を支える人材の確保・育成を図るため、後継者組織の活性化や仲間づくりを支援するとともに、情報提供や相談体制の充実を図り、新たな担い手づくりを進めていきます。



## ◆農業振興の体系

農業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。



## 方向性Ⅰ 農業の活性化

農業が魅力・活力ある産業として生まれ、農業経営が継続されるよう、農業の一層の活性化に向けた取り組みを進めます。

|                |   |
|----------------|---|
| <b>施 策</b>     | <b>1 農業経営基盤の強化</b>  |
| <b>施 策 内 容</b> | 効率的かつ安定的な農業経営ができるよう、基盤強化を図ります。  |
| <b>施策の展開</b>   | <p>①<b>安定的な販売先の確保・拡充</b><br/>農業委員会や農業関係団体と協力し、農産物直売所の充実や学校給食による羽村市産農産物の販売促進等を行い、安定的な販売先の確保、拡充を図ります。</p> <p>②<b>農業の合理化・多角化の推進</b><br/>1年を通じて安全・安心な農産物を安定的に供給する体制を整備するため、市内農業者の計画的な作付けを実行するための方策等について検討します。<br/>生産性を高めるため、専門家による技術指導への支援、農業関係団体が行う研修や講習会に対する支援を行います。<br/>ビニールハウス等の栽培施設や各種の農業用機械器具の拡充等に係る支援制度について、市内農家への情報提供、周知を行うとともに要望の把握に努め、農業収益性を高めるための経営の効率化・合理化・多角化を支援します。</p> <p>③<b>援農ボランティア制度の充実</b><br/>援農ボランティア制度について、引き続き農家、ボランティア各々の要望把握に努め、より良い制度として充実させていくとともに、市民に対し制度の広報に努め、一層の普及を図っていきます。また、突発的な労力の需要に対応するため、市民農園の経験者などによる人材バンクの設置等について検討します。</p> <p>④<b>認定農業者制度の導入</b><br/>農業経営基盤強化促進法に基づく市の基本構想を示し、羽村市としての認定農業者制度を確立し、意欲と能力のある農業者を、農業のスペシャリストである認定農業者として認定し、支援していきます。</p> |
| <b>施 策</b>     | <b>2 魅力・活力ある農業の推進</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 羽村市の農産物の価値を高める取り組みを推進するなど、農業の魅力・活力を高めていきます。   |
| <b>施策の展開</b>   | <p>①<b>高付加価値農産物の研究</b><br/>農産物の高付加価値化を図るための研究などの取り組みを促進します。</p> <p>②<b>花卉園芸・切花生産の拡充</b><br/>植込み場所の拡充による花卉園芸の生産拡大や、通年での安定出荷を目指した切花栽培体系を整えていきます。</p> <p>③<b>農産物加工品の充実</b><br/>新たな農産物加工品の開発、加工に適した新たな農産物栽培の研究などを支援します。また、農産物を加工する場所や設備を整備し、加工品の販売を促進します。</p>   |
| <b>施 策</b>     | <b>3 自然にやさしい農業の推進</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 消費者ニーズに応え、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和の取れた自然にやさしい農業を推進します。  |
| <b>施策の展開</b>   | <p>①<b>環境保全型農業の推進</b><br/>有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培など、環境にやさしい農産物生産の拡大を図るとともに、生産時においては環境配慮型資材の使用助成や廃資材の共同回収・処理の助成などを行い、環境保全型農業の普及を推進します。</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
| <b>施 策</b>     | <b>4 連携・交流の促進</b>  |
| <b>施 策 内 容</b> | 他産業との連携・交流を進めることにより、農業のより一層の活性化を図ります。  |
| <b>施策の展開</b>   | <b>①農商観光連携</b><br>農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売の取り組みを推進します。また、市内商店・飲食店で羽村市産農産物の利用促進を図ります。 |

方向性Ⅱ 農地の保全・活用

市内の農地の保全に努めるとともに、農地が持つ多面的機能の有効的活用を図ります。

|                |   |
|----------------|---|
| <b>施 策</b>     | <b>1 農地の保全</b>  |
| <b>施 策 内 容</b> | 農業生産にとって最も基本的な資源である農地の保全を図ります。  |
| <b>施策の展開</b>   | <b>①生産緑地の追加指定・国家戦略特区の活用</b><br>農地減少への歯止めをかけるため、生産緑地の追加指定を継続するなど、農地の保全を図ります。また、東京都が進める国家戦略特区制度を活用した「都市農業特区」構想について、都と連携して国の農業特区としての認定を目指します。<br><b>②市民農園の充実</b><br>市民の生きがいや健康づくりの場、レクリエーションの場ともなる市民農園の充実を図ります。<br><b>③根がらみ前水田の保全</b><br>根がらみ前水田は、教育の場、観光資源としても重要な役割を果たしているため、残された自然環境として保全していきます。 |

|                |   |
|----------------|---|
| <b>施 策</b>     | <b>2 農地の活用促進</b>  |
| <b>施 策 内 容</b> | 農地の持つ多面的な機能等を有効活用します。   |
| <b>施策の展開</b>   | <b>①農地の多面的機能の活用</b><br>農地は、市民に安全・安心な地場産の農産物を提供する機能に加え、防災、景観形成、環境の保全、文化の伝承など多面的な機能を有し、重要な役割を担っています。羽村市農業団体協議会と締結している災害時における防災協定の継続、多面的機能支払交付金事業の実施などにより、多面的な機能を有する農地の活用を図っていきます。 |

方向性Ⅲ 地域に根ざした農業の推進

地産地消や食育を推進するとともに、農業に対する市民の理解を深める取り組みを進め、地域に根ざした農業を推進します。

|                |  |
|----------------|--|
| <b>施 策</b>     | <b>1 地産地消の推進</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 生産者の顔が見える安全・安心な羽村市産農産物の生産と消費を拡大するとともに、市内事業所、店舗等を活用した地産地消を推進していきます。             |
| <b>施策の展開</b>   | <b>①羽村市産農産物取扱店舗の拡充</b><br>羽村市産農産物の販売促進のために、農産物直売所だけでなく小売店との連携による取扱店舗の拡充を促進します。 |

|                |   |
|----------------|---|
| <b>施 策</b>     | <b>2 食育の推進</b>  |
| <b>施 策 内 容</b> | 「食」や「農」の大切さを理解してもらうため、学校給食への羽村市産農産物の提供や小学生の稲作体験、中学生の農家への職場体験などを通じ、地域に根ざした食育を推進します。  |
| <b>施策の展開</b>   | <p>①<b>学校教育等との連携</b><br/>学校給食における羽村市産農産物の利用を推進するために、学校教育等との連携を強化し、供給・流通体制の充実を図ります。また、小学生の稲作体験や中学生の農家への職場体験などを通じ、「食」や「農」の大切さを理解してもらう食育の取り組みを進めます。</p> <p>②<b>羽村市産農産物に対する消費者理解の推進</b><br/>市の広報等による啓発や消費生活センターでの講座の開催などを通じて、羽村市産農産物に関する情報発信の強化を行い、消費者の理解を深めます。</p> |

|                |   |
|----------------|---|
| <b>施 策</b>     | <b>3 市民の農業に対する理解の促進</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 農業者と市民の交流や市民の農業体験の場の拡大を通して、農業に対する市民の理解を深めます。  |
| <b>施策の展開</b>   | <p>①<b>羽村の農業のPR</b><br/>産業祭等、多様な機会を活用した羽村市農業及び羽村市産農産物の情報提供、PR活動を推進します。</p> <p>②<b>農業体験農園の拡充</b><br/>新たな農業体験農園の開設を目指し、開園する農業者への施設整備に対する補助金の交付や事業PR、利用者募集などの支援を進めます。</p> <p>③<b>イベント等における市民との交流促進</b><br/>羽村市の農業や農産物への理解を深めるために、農ウォークなどの体験イベントや市内商店・飲食店等と連携した「農」と「食」をテーマとしたフェスティバルの開催等を通じ、市民との交流を促進します。</p> |

#### 方向性Ⅳ 人材確保・育成

次代の農業を支える人材の確保・育成を図るため、後継者組織の活性化や仲間づくりを支援するとともに、情報提供や相談体制の充実を図り、新たな担い手づくりを進めていきます。

|                |  |
|----------------|--|
| <b>施 策</b>     | <b>1 後継者育成支援</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 農業の中心となる農業後継者の育成を図るために、後継者組織の活性化や仲間づくりを支援します。  |
| <b>施策の展開</b>   | ① <b>農業後継者の支援</b><br>農業後継者団体などのニーズに応じ、交流や情報交換などの活動を支援します。また、農業者が負担した、後継者育成のための講習会・研修の受講、資格取得などの経費を助成するなど、人材育成を支援します。 |
| <b>施 策</b>     | <b>2 新たな担い手の育成</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 農業の新たな担い手づくりを推進するために、必要な情報提供と体制の充実を図ります。   |
| <b>施策の展開</b>   | ① <b>女性農業者・新規就農者の支援</b><br>研修会の開催や相談体制の充実を図り、女性農業者や新規就農者の支援を推進します。   |

## 4 観光の振興

市内には、選奨土木遺産に認定された羽村堰（投渡堰）や江戸市中の生活を支えた玉川上水、上水沿いを彩る桜並木、まいまいず井戸、動物公園などの歴史・文化財や施設等の観光資源があるとともに、四季折々に「花と水のまつり」「はむら夏まつり」「産業祭」などのイベントが開催され、多くの観光客が訪れています。中でも「花と水のまつり」は、前期のさくらまつりに始まり、後期のチューリップまつりでは約40万球のチューリップが咲き、関東最大級の規模を誇っています。

こうした観光資源を積極的に市の内外にPRしていくこととともに、観光資源をルートで結びつけるなど回遊性を高める取り組みが重要です。

羽村堰は多摩川のサイクリングロードの終着点でもあり、休日には多くのサイクリストが訪れてきます。また、市内には、都心からほど近く手軽なトレッキングが楽しめる自然丘陵などもあります。今後は、こうした魅力ある地域資源をさらに活用し、「小さな旅」を求める観光客を呼び込むための取り組みを強化していくことも必要です。

観光分野では、より一層の魅力あふれる地域づくりを進め、観光基盤及び観光振興推進体制の強化・充実を図るとともに、その魅力を積極的に内外に発信し、まちににぎわいと活力を創出し、産業全体の活性化に波及するための取り組みを推進します。



## ■観光振興における方向性■

### ▪ 魅力ある地域づくり

既存の観光資源の魅力や価値を再認識し、活用を図るとともに、市の新たな魅力・観光資源の発掘・活用について、観光協会や商工会、大学などと連携し、推進します。

羽村オリジナル・羽村ブランドの商品開発や姉妹都市である北杜市との連携による「羽～杜プロジェクト」事業など地域製品のブランド化を推進し、地域の魅力を高めます。

花と水のまつりやはむら夏まつりなどのイベントは多くの観光客を迎える観光資源であり、より一層の集客に結びつくよう、内容の充実に努めるとともに、新たなイベントの開催についても検討を進めます。

周辺の自治体や姉妹都市など観光をキーワードにして情報交換などの連携を進めるとともに、周辺自治体とはお互いに補完し合い、魅力を高め合う連携した広報や事業を推進します。

農業や商業など多様な産業が連携、交流するための取り組みを推進します。

### ▪ 地域の魅力発信

魅力ある地域をつくることと合わせて、その魅力を内外に積極的に発信していくことが重要です。様々な媒体を活用した情報発信、ガイドブックやマップなどの充実、市公式キャラクターはむりんや市出身著名人の発信力の活用など、戦略的な展開により、地域の魅力を発信する機能の強化を図ります。

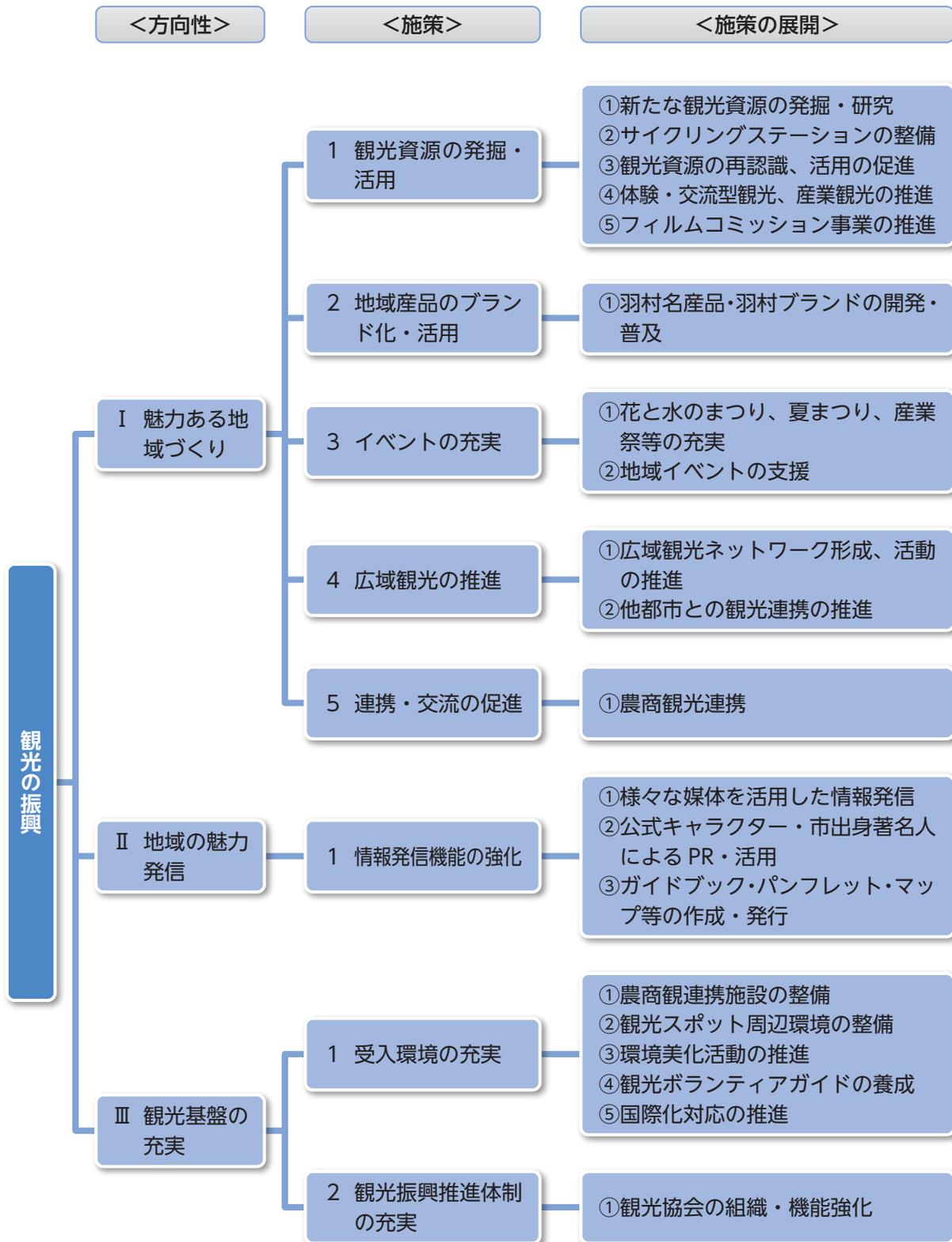
### ▪ 観光基盤の充実

市を訪れる多くの来訪者が快適で楽しく、安全・安心に観光を楽しめるよう、ニーズを把握し、受入環境の整備・充実に努めるとともに、魅力ある観光振興を推進するために、その中心となる観光協会が進める組織体制、運営体制機能の強化を図る取り組みを支援します。



## ◆観光振興の体系

観光の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。



## 方向性 I 魅力ある地域づくり

観光資源の魅力や価値の再認識・発掘・活用、地域製品のブランド化の推進、イベントの充実など、地域の魅力を高める取り組みを推進します。

|                |  |
|----------------|--|
| <b>施 策</b>     | <b>1 観光資源の発掘・活用</b>  |
| <b>施 策 内 容</b> | 既存の観光資源を再認識し、活用を図るとともに、新たな観光資源の発掘と活用により、魅力を創出します。  |
| <b>施策の展開</b>   | <p>①<b>新たな観光資源の発掘・研究</b><br/>観光協会・商工会・大学等と連携し、市の新たな観光資源の発掘・活用について研究を進め、魅力の創出を図ります。</p> <p>②<b>サイクリングステーションの整備</b><br/>多摩川沿いを走るサイクリストやランナーをターゲットにした休憩スペースや情報コーナーを備えたサイクリングステーションの整備を検討します。</p> <p>③<b>観光資源の再認識、活用の促進</b><br/>自然や歴史、文化遺産など、既存の観光資源の魅力や価値を再認識し、また、観光資源をルートで結び、情報発信するなど活用を進めます。</p> <p>④<b>体験・交流型観光、産業観光の推進</b><br/>工業、商業、農業など多様な産業を観光資源として捉え、連携の取り組みを推進します。</p> <p>⑤<b>フィルムコミッション事業の推進</b><br/>市観光協会や市商工会等の関係機関と連携し、フィルムコミッションに関する取り組みを推進し、映画やドラマなどのロケーションの誘致を進めます。</p> |
| <b>施 策</b>     | <b>2 地域製品のブランド化・活用</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 市内の地域製品のブランド化を図り、地域の魅力を高めます。   |
| <b>施策の展開</b>   | ① <b>羽村名産品・羽村ブランドの開発・普及</b><br>農商連携の逸品やはむりんを使用した商品など羽村名産・特産品マークで認定を行います。また、地域イノベーション創出事業助成制度を活用した事業者間連携による新たな羽村オリジナル・羽村ブランドの商品開発や姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。  |
| <b>施 策</b>     | <b>3 イベントの充実</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | イベント主催者、観光関連事業者、市民等との協働を図りながら、イベントのさらなる魅力創出に取り組みます。  |
| <b>施策の展開</b>   | <p>①<b>花と水のまつり、夏まつり、産業祭等の充実</b><br/>市の主要なイベントである花と水のまつり、夏まつり、産業祭等について、集客に結びつくよう、より一層の内容の充実を図ります。また、新たなイベントの開催についても検討します。</p> <p>②<b>地域イベントの支援</b><br/>市内各地で行われるイベントの開催について支援します。</p>   |
| <b>施 策</b>     | <b>4 広域観光の推進</b>   |
| <b>施 策 内 容</b> | 回遊性の向上、滞在型観光に結びつけるため、近隣地域や集客力のある観光地との連携を強化し、広域的な観光の推進を図ります。  |

|       |   |
|-------|---|
| 施策の展開 | ①広域観光ネットワーク形成、活動の推進<br>周辺の自治体と連携協力して広域の観光ネットワークを形成し、互いに補完し、魅力を高め合う連携事業を推進します。 |
|       | ②他都市との観光連携の推進<br>市域を越えた観光振興を図るため、姉妹都市、災害時相互応援協定締結自治体等、他都市との観光連携を推進します。        |

|       |   |
|-------|---|
| 施策    | 5 連携・交流の促進  |
| 施策内容  | 他産業との連携・交流を進めることにより、観光のより一層の活性化を図ります。   |
| 施策の展開 | ①農商観光連携<br>農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売の取り組みを推進します。また、市内商店・飲食店で羽村市産農産物の利用促進を図ります。 |

### 方向性Ⅱ 地域の魅力発信

市の持つ地域資源の魅力を広く内外に発信するため、様々な媒体を活用した情報発信、情報提供、PR等に戦略的な取り組みを進めます。

|       |   |
|-------|---|
| 施策    | 1 情報発信機能の強化   |
| 施策内容  | 市の観光情報を広く発信する機会やその内容を充実するとともに、市を訪れた方が必要な情報を的確に知ることができるよう、きめ細かな観光情報を提供するなど、情報発信機能を強化します。   |
| 施策の展開 | ①様々な媒体を活用した情報発信<br>テレビ、新聞、各種情報誌など様々なメディアを活用した効果的なPR活動を推進します。また、市の観光・産業資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムを導入し、イベントなどで活用を図るなど情報発信機能を強化します。<br>②公式キャラクター・市出身著名人によるPR・活用<br>市の公式キャラクターや、市ゆかりの著名人の情報発信力を活用してPRを行い、市の知名度の向上を図ります。<br>③ガイドブック・パンフレット・マップ等の作成・発行<br>来訪者へ必要な情報を提供するため、ガイドブック・パンフレット・マップ等のより一層の充実を図ります。 |

### 方向性Ⅲ 観光基盤の充実

市を訪れる多くの来訪者が快適で楽しく、安全・安心に観光を楽しめるよう観光基盤の充実を図ります。

|      |   |
|------|---|
| 施策   | 1 受入環境の充実                               |
| 施策内容 | 市内への来訪者が快適で安心して来訪・利用できるよう、受入環境の整備を進めます。 |

|              |  |
|--------------|--|
| <b>施策の展開</b> | <p><b>①農商観連携施設の整備</b><br/>市内の農産物や名産・特産品を販売し、合わせて市の地域資源、観光情報の発信を行う「道の駅」的機能を有する施設の整備について検討します。</p> <p><b>②観光スポット周辺環境の整備</b><br/>来訪者の快適性を向上させ、目的地までの円滑な移動や市内の周遊をしやすいするため、観光スポット周辺において、観光案内標識の設置や駐車場、トイレ等の整備を検討します。</p> <p><b>③環境美化活動の推進</b><br/>花いっぱい運動などの積極的な展開などを通じて、緑化推進、環境美化を図ります。</p> <p><b>④観光ボランティアガイドの養成</b><br/>観光ボランティアガイドの養成講座やスキルアップ研修を開催し、観光ボランティアガイドの人材育成及び組織化を進めます。</p> <p><b>⑤国際化対応の推進</b><br/>観光のグローバル化が進む中で、本市を訪れる外国人も今後増加することが想定されており、案内表示のユニバーサル化やボランティアの育成、宿泊環境の充実など、国際化に向けた取り組みを進めます。</p> |
| <b>施策</b>    | <b>2 観光振興推進体制の充実</b>   |
| <b>施策内容</b>  | 観光振興を推進するため、その中心となる組織体制、運営体制の充実を図ります。  |
| <b>施策の展開</b> | <p><b>①観光協会の組織・機能強化</b><br/>観光協会が進める法人化等の、組織や機能の強化を図る取り組みを支援します。</p>   |

# 第4章 計画の推進に向けて

## 1 各主体との連携

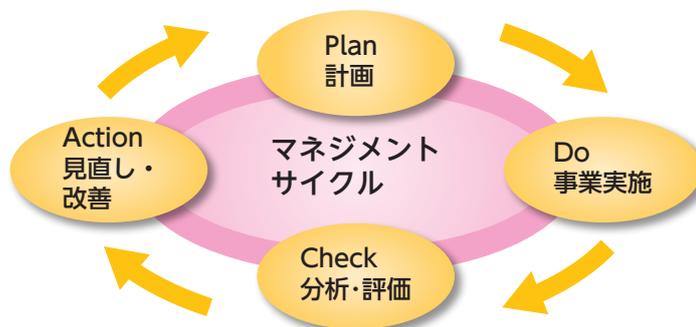
計画に位置づけられた産業振興のための施策を着実に実行し、市ににぎわいと活力をもたらすためには、市、商工会だけではなく、事業者、産業支援機関、関係団体、大学等研究機関、市民等がそれぞれの役割を認識し、責務を果たしつつ、互いに連携・協働した取り組みを進めていくことが重要です。また、変化する社会経済情勢や国や東京都の産業政策に柔軟かつ適切に対応していくことも必要です。

事業者は、常に自助努力及び経営革新に努めるとともに、地域住民との協調、市民の良好な生活環境の保全、地球環境への負荷の低減並びに市民の消費生活の安定及び安全確保に配慮することが必要です。また、商工会等の関係機関に積極的に加入し、市または関係機関が行う産業振興のための施策または事業に率先して参画及び協力することも必要です。

市は、関係機関等と協力して、こうした事業者自らの創意工夫及び自助努力を尊重し、事業者が主体的な取り組みを行えるような良好な環境づくりに積極的に努めます。

## 2 庁内組織による施策の進行管理

庁内に計画の進捗を管理し、点検・評価・推進を行うための「産業振興計画推進委員会（仮称）」を設置し、PDCAサイクルのプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めるとともに、社会経済情勢の変化や市の実態に即した継続的改善を図り、計画を実効的に推進します。



## 3 羽村地域産業振興懇談会との連携

計画の推進にあたっては、企業・産業支援機関を中心に構成し、地域経済の活性化を推進することを目的に発足した「羽村地域産業振興懇談会」と連携し、計画内容の確認、情報の共有等を図る中で、企業活動支援に取り組む各機関の意見・情報・支援策を取り入れ、計画の継続的な見直しにつなげていきます。